

(営業時間短縮要請の対象事業者は、「給付額試算表 2番」を使用してください。)

通常の申請(※1)については、下表にて給付額の試算を行うことができます。

(注) 給付額は、申請していただいた後に所定の審査の上で確定するため、本試算表はあくまで参考としてご利用ください。

(※1) 創業特例・事業承継特例等の特例を活用して申請する方は、各特例毎に給付額の算定方法が異なります。

【 給付額試算表 】																				
(1)	申請月の売上高減少額 (様式3の(C)欄の金額)	(1) 円																		
(2)	給付上限額 (様式3の(B)欄の金額×3÷様式3の(E)欄の営業日数) 様式3の(B)欄の金額 × 3 ÷ 様式3の(E)欄の営業日数 <table border="1" style="display: inline-table; margin: 5px;"> <tr> <td style="width: 100px; height: 20px;">(B)</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">円</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">3</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">÷</td> <td style="width: 100px; height: 20px;">(E)</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">日</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">=</td> <td style="width: 50px; height: 20px;">(2)</td> </tr> </table>	(B)	円	×	3	÷	(E)	日	=	(2)	(2) 円 ※1円未満の端数切り捨て ※75万円を超える場合は 750,000円(最大75万円)									
(B)	円	×	3	÷	(E)	日	=	(2)												
(3)	上記(1)と(2)のいずれか低い額	(3) 円																		
(4)	(国) 事業復活支援金支給相当額の上限額(1か月相当) (下表の該当する区分の□にチェック「✓」を付けてください。)	(4) 円 ※左表を参照し該当する区分の□にチェック「✓」を付けた金額を記入																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">売上高の減少比率 様式3の(D) 欄の数値</th> <th rowspan="2">個人</th> <th colspan="3">法人 年間売上高 様式3の(F)の金額</th> </tr> <tr> <th>1億円以下</th> <th>1億円超 5億円以下</th> <th>5億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(D) 50%以上</td> <td style="text-align: center;">□ 10万円</td> <td style="text-align: center;">□ 20万円</td> <td style="text-align: center;">□ 30万円</td> <td style="text-align: center;">□ 50万円</td> </tr> <tr> <td>(D) 30%以上</td> <td style="text-align: center;">□ 6万円</td> <td style="text-align: center;">□ 12万円</td> <td style="text-align: center;">□ 18万円</td> <td style="text-align: center;">□ 30万円</td> </tr> </tbody> </table>		売上高の減少比率 様式3の(D) 欄の数値	個人	法人 年間売上高 様式3の(F)の金額			1億円以下	1億円超 5億円以下	5億円超	(D) 50%以上	□ 10万円	□ 20万円	□ 30万円	□ 50万円	(D) 30%以上	□ 6万円	□ 12万円	□ 18万円	□ 30万円	
売上高の減少比率 様式3の(D) 欄の数値	個人			法人 年間売上高 様式3の(F)の金額																
		1億円以下	1億円超 5億円以下	5億円超																
(D) 50%以上	□ 10万円	□ 20万円	□ 30万円	□ 50万円																
(D) 30%以上	□ 6万円	□ 12万円	□ 18万円	□ 30万円																
(5)	上記(1)と(4)のいずれか低い額	(5) 円																		
(6)	給付金額の算出 ※上記の【給付額試算表】の(3)から(5)を引いた額	※2 給付金額 (6) 円																		

※2. 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金を受給した事業者は、その受給額を算定し直したうえで、過支給分があるときは、その額を上記(6)から控除します。

※この用紙は申請書類ではございませんので提出は不要です。上記のとおり算出方法で計算し審査を行い給付いたします。

なお、給付決定通知書にて給付額の算定根拠をお知らせします。